

平成24年全国町村長大会 特別決議案 提案理由説明

私からは、特別決議についての提案理由を説明申し上げます。

私どもは、平成20年の全国町村長大会特別決議以来、一貫して道州制の導入には反対してまいりました。

なぜなら、道州と基礎自治体という二層構造を想定し、地域の実態や住民の意向を顧みることなく市町村の再編を強いることになれば、我が国において重要な役割を果たしてきた多くの農山漁村の自治は衰退の一途をたどり、ひいては国の崩壊につながるからであります。

一方、これまでの道州制論議は、国民的な議論もないうえに、現行の都道府県制度のどこにどのような問題があるのか、道州制は一体何をもたらすのか、道州制のもとでの国と道州、基礎自治体の具体的な役割、税財政制度等について何ら明らかにされないまま、あたかも今日の経済社会の閉塞感を打破しうるような、変革の期待感だけを先行させており、国民の感覚からは遊離したものとなっております。

さらに、道州制は地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、また、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏へのさらなる集中を招き、地域間格差は一層拡大することが考えられます。

加えて、道州における中心部と周縁部の格差も拡がり、道州と住民の距離が遠くなって、住民自治が埋没する懸念さえあります。

どの地域においても国民一人ひとりが安心して暮らすことのできる国土の多様な姿に見合った多彩な市町村の存在こそが、地方自治本来の姿であり、この国の活力の源泉であることを忘れてはなりません。

よって、道州制の導入に反対する特別決議について、町村長各位の満場のご賛同を賜りますようお願い申しあげまして、提案理由の説明を終わります。

平成24年11月21日

全国町村会副会長

熊本県嘉島町長

荒 木 泰 臣